

# COJ消費者機構日本

·· CONTENTS · ·

・若手社員向けの消費者教育研修(無 料)のご紹介

## ニュースレター 182号

〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 主婦会館プラザエフ 6 階 TEL:03-5212-3066 FAX:03-5216-6077 ホームページ http://www.coj.gr.jp/

発 行 人:二村 睦子 編集責任者:板谷 伸彦

#### 若手社員向けの消費者教育研修(無料)のご紹介 ~ 賛助会員のみなさま、ご活用下さい。

東京弁護士会が若手社員向けの消費者教育研修を無料で提供しています。 特に賛助会員のみなさま、この機会に是非活用をご検討ください。

消費者機構日本でも、事業者向け啓発事業として、2005年から32回に亘って「消費者志向経 営セミナー」を開催してきましたが、今回、東京弁護士会で実施する研修は、消費者庁からの委 託を受けて、消費者庁で開発されたプログラムを具体的に実施するもので、研修内容はよく練ら れています。カリキュラムも 1~5 まで揃っており、それぞれの概要を消費者庁のサイトで事前 に確認することができます。↓

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\_education/public\_awareness/teaching\_ material/business\_education/program\_01/

東京弁護士会が企業合同の集合研修を用意している他、個別企業の要望に応じてカリキュラム を選択し、講師派遣を行って実施することもできます。

詳しくは東京弁護士会のウェブサイトをご覧の上、申し込みを行ってください。↓ https://www.toben.or.jp/know/iinkai/syouhisya/syouhisyachoitaku/post\_1.html

#### 《研修カリキュラム 1~5》

本研修では、消費者庁が、令和4年度に作成した「事業者のための消費者教育(新人研修向けプログラム)」の中から、ご希 望のカリキュラムを選択することができます。

#### カリキュラム 1:消費者トラブルへの対応

「消費者の視点」で身近な消費者トラブルを 防ぐ方法を学び、消費者の視点を生かして 「企業人の視点」でより良い企業活動を考え ることにつなげます。

#### カリキュラム 3:製品安全の考え方

製品事故がどうして起きるのかを学び、「消 費者」と「企業人」の二つの視点で製品による 事故を防ぐ方法を考えます。

#### カリキュラム 2:持続可能な社会の形成

持続可能な社会の実現を目指す「SDGs」に ついて理解を深め、生活や仕事でできること を考えます。

#### カリキュラム 4:生活を支えるお金

給与を手にし始めた社会人がお金のトラブル に陥らないよう、家計管理やクレジット・ロー ン、資産運用の知識を身に付けます。

#### カリキュラム 5:インターネット取引

インターネット上の取引や広告がきっかけとなるトラブルについて知り、トラブルを防ぐ方法 や、より良い取引や広告のあり方を考えます。

#### 《東京弁護士会で開催する集合研修の予定》

| 日時·講師                            | 会場                         | 会場定員            |
|----------------------------------|----------------------------|-----------------|
| 2023年10月19日(木)13:00~14:30        |                            |                 |
| 講師:消費者問題特別委員会                    | 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 | 50名             |
| 委員 平澤慎一弁護士、佐伯理華弁護士               | 弁護士会館 3 階 301 号会議室         | 304             |
| 実施カリキュラム:1消費者トラブルへの対応、5インターネット取引 |                            |                 |
| 2023年11月30日(木)13:00~14:30        |                            |                 |
| 講師:消費者問題特別委員会                    | 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 | 50名             |
| 委員 松本明子弁護士、高田一宏弁護士               | 弁護士会館 3 階 301 号会議室         | 30 <del>4</del> |
| 実施カリキュラム:1消費者トラブルへの対応、4生活を支えるお金  |                            |                 |
| 2023年12月14日(木)15:00~16:30        |                            |                 |
| 講師:消費者問題特別委員会                    | 〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5  | 50名             |
| 委員 佐藤千弥弁護士、工藤寛泰弁護士               | 大阪弁護士会館内 2 階 201・202 会議室   | 304             |
| 実施カリキュラム:1消費者トラプルへの対応、5インターネット取引 |                            |                 |

### 《個社で独自開催する場合の人事・研修・人材育成担当者向けの説明会》

- ※各回終了後、先着順で、希望者向けの個別相談会を実施します。
- ※ZOOM を使用したオンライン参加枠もあります。

| 日時                           | 会場                         | 会場定員 |
|------------------------------|----------------------------|------|
| 2023年9月25日(月)1回目:13:00~13:45 | 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 | 各50名 |
| 2回目:15:00~15:45              | 弁護士会館 5 階 502A~F 会議室       |      |
| 2023年10月17日(火) 14:30~15:15   | 〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5  | 50名  |
|                              | 大阪弁護士会館内10階1001・1002会議室    |      |
| 2023年10月24日(火) 13:30~14:15   | 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3 | 50名  |
|                              | 弁護士会館 3 階 301 号会議室         |      |

 $\cdot \cdot \mathsf{END}$